

水道の諸課題に係る 有識者検討会

給水装置工事主任技術者の資格更新について



公益財団法人 給水工事技術振興財団

1 給水工事技術振興財団 の概要

設立の背景と経緯

- 平成7年12月14日：政府の行政改革委員会「規制緩和の推進に関する意見」 水道事業体ごとに異なる給水装置工事の指定工事店制度⇒参入制限とならない全国一律の指定要件、一定の施工技術レベル確保のための全国一律の資格制度の導入
- 平成8年6月26日：上記内容を含む改正水道法公布
- 平成9年3月3日：「財団法人給水工事技術振興財団」設立
- 平成9年5月2日：「給水装置工事主任技術者試験」の実施機関に指定
- 平成9年6月9日：「経過措置講習会」の実施機関に指定
- 平成24年4月1日：「**公益**財団法人給水工事技術振興財団」に変更

財団の事業内容

財団の目的

給水装置工事技術者の養成並びに給水装置工事技術の開発、調査及び研究を行い、もって公衆衛生の向上及び推進に寄与

事業

1 給水装置工事主任技術者試験の実施

(全国一律で行う国家試験の実施)

2 給水装置工事技術の普及、養成及び訓練

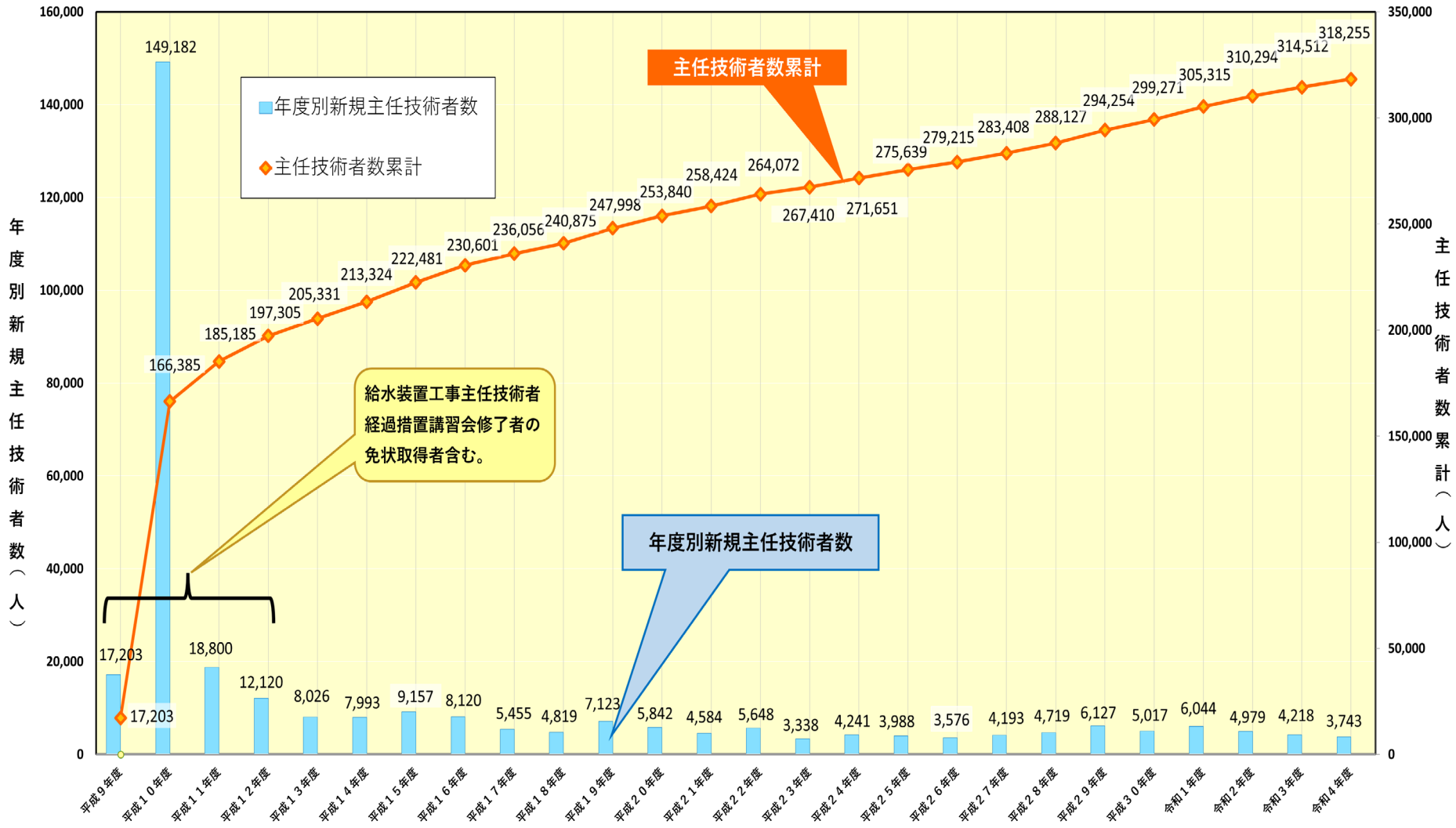
(日水協、全管連の協力を得て実施する、配管技能検定会、主任技術者研修)

3 給水装置工事技術の開発、調査及び研究

(給水工事技術書の発行、啓発講演の実施、給水装置工事の技術調査)

給水装置工事主任技術者数の推移

給水装置工事主任技術者免状取得者数
厚生労働省提供データより



指定給水装置工事事業者数及び主任技術者選任数

2021 (R3) 年度 厚生労働省運営状況調査データより

都道府県	指定給水装置工事事業者数			主任技術者選任数 (C)	推定主任技術者選任数 (A)*2.02	都道府県	指定給水装置工事事業者数			主任技術者選任数 (C)	推定主任技術者選任数 (A)*2.02		
	区域内 (A)	区域外	計 (B)				区域内 (A)	区域外	計 (B)				
1	北海道	2,063	3,261	5,324	10,704	4,167	25	滋賀県	1,968	4,591	6,559	12,989	3,975
2	青森県	737	1,573	2,310	6,154	1,489	26	京都府	1,497	2,736	4,233	9,021	3,024
3	岩手県	930	1,824	2,754	7,876	1,879	27	大阪府	3,469	12,803	16,272	26,587	7,007
4	宮城県	1,187	3,577	4,764	9,580	2,398	28	兵庫県	2,869	6,996	9,865	15,855	5,795
5	秋田県	856	1,940	2,796	5,745	1,729	29	奈良県	976	3,862	4,838	8,848	1,972
6	山形県	850	2,174	3,024	8,678	1,717	30	和歌山県	1,195	2,166	3,361	5,520	2,414
7	福島県	1,234	2,791	4,025	9,635	2,493	31	鳥取県	438	715	1,153	2,678	885
8	茨城県	2,074	6,062	8,136	15,731	4,189	32	島根県	530	737	1,267	3,866	1,071
9	栃木県	1,182	3,103	4,285	10,432	2,388	33	岡山県	1,523	2,776	4,299	8,803	3,076
10	群馬県	1,534	2,789	4,323	8,241	3,099	34	広島県	1,573	2,408	3,981	9,057	3,177
11	埼玉県	2,837	11,605	14,442	28,755	5,731	35	山口県	1,010	1,537	2,547	4,955	2,040
12	千葉県	2,097	6,854	8,951	19,521	4,236	36	徳島県	583	1,313	1,896	3,291	1,178
13	東京都	4,357	2,383	6,740	12,526	8,801	37	香川県	1,011	57	1,068	1,887	2,042
14	神奈川県	4,666	6,476	11,142	25,877	9,425	38	愛媛県	972	2,879	3,851	5,611	1,963
15	新潟県	1,635	1,909	3,544	9,272	3,303	39	高知県	605	1,190	1,795	4,047	1,222
16	富山県	655	1,544	2,199	4,682	1,323	40	福岡県	2,211	7,026	9,237	18,557	4,466
17	石川県	754	1,971	2,725	4,248	1,523	41	佐賀県	561	1,163	1,724	3,129	1,133
18	福井県	528	1,290	1,818	4,014	1,067	42	長崎県	1,524	1,813	3,337	7,550	3,078
19	山梨県	714	1,970	2,684	5,523	1,442	43	熊本県	1,228	3,801	5,029	9,039	2,481
20	長野県	2,056	3,831	5,887	10,346	4,153	44	大分県	937	1,700	2,637	4,979	1,893
21	岐阜県	1,199	3,908	5,107	9,241	2,422	45	宮崎県	766	1,396	2,162	4,146	1,547
22	静岡県	2,048	4,528	6,576	14,530	4,137	46	鹿児島県	1,487	2,949	4,436	9,446	3,004
23	愛知県	2,486	5,233	7,719	15,405	5,022	47	沖縄県	1,028	4,204	5,232	11,564	2,077
24	三重県	1,882	3,444	5,326	10,065	3,802							
							合計	70,522	156,858	227,380	458,206	142,454	

* 1事業者あたりの主任技術者選任数 = 主任技術者選任数合計 (C) / 指定事業者数合計 (B) ≒ 2.02人

2 給水装置工事 主任技術者研修の状況

厚生労働省からの通知等での財団紹介

給水装置工事事業者の指定制度等の適切な運用について

平成20年3月21日 厚生労働省健康局水道課長通知

2. 給水装置工事主任技術者等に対する研修の実施

なお、**財団法人給水工事技術振興財団**において、**給水装置工事主任技術者等に技術情報の提供等のため研修**が行われるので、申し添える。

水道法の一部改正に伴う指定給水装置工事事業者制度への指定の更新制の導入について

令和元年6月26日 厚生労働省医薬・生活衛生局水道課長通知

第5 更新時に確認することが望ましい事項

3 給水装置工事主任技術者等の研修会の受講状況

なお、**公益財団法人給水工事技術振興財団**において、**給水装置工事主任技術者に対し、今回の改正水道法の内容を含め、全国統一的に必要な知識等を習得させるためのeラーニング研修や、現地研修会**が行われるので、活用されたい。

財団の給水装置工事主任技術者研修の開催

旧給水工事主任技術者研修

現地研修会

平成13年度から平成15年度までに9都市にて開催、831名の受講者。
平成16年度から平成17年度まで全管連と共催して12都市で開催、481名の受講者。

eラーニング

平成20年7月30日から平成31年3月31日まで、財団ホームページにeラーニングサイトを開設。「給水装置工事主任技術者証」所持者が対象で無償。5878名の受講者。

新給水装置工事主任技術者研修

令和元年10月1日に「改正水道法」が施行され、指定給水装置工事事業者の5年更新制度が導入されたことにより、新たに法改正に対応すべく給水装置工事主任技術者研修テキストを作成し、研修内容を一層充実。

現地研修会

令和元年12月から実施。日水協に後援を頂き、全管連と共催し各都道府県で開催。

eラーニング

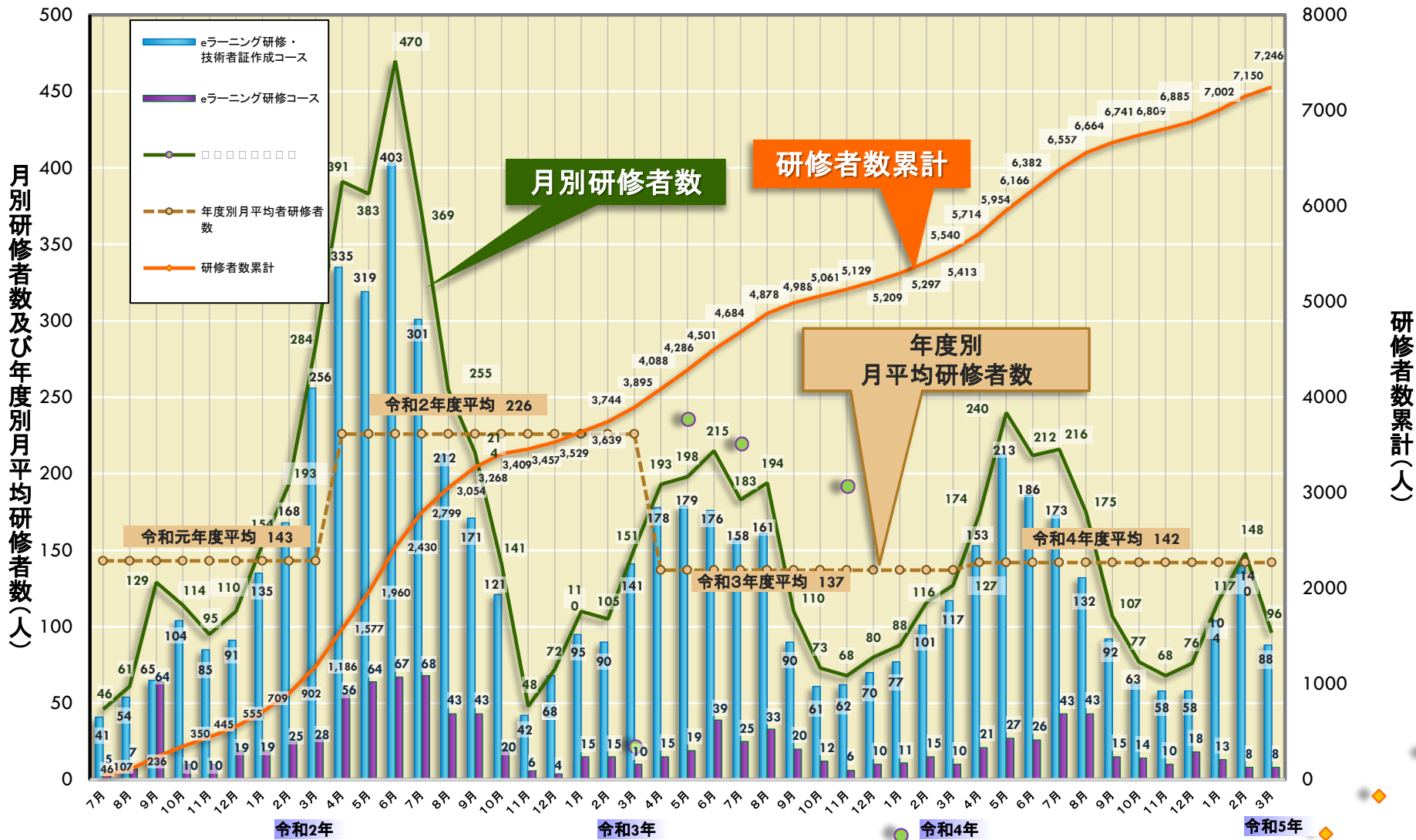
令和元年7月から実施。研修受講者に有償にて「給水装置工事主任技術者証」を発行。

給水装置工事主任技術者研修受講者数

都道府県		合 計 (R1. 7. 24~R5. 3. 31)		
		eラーニング研修	現地研修	受講者合計
1	北海道	296	0	296
2	青森県	206	0	206
3	岩手県	170	436	606
4	宮城県	105	0	105
5	秋田県	68	0	68
6	山形県	192	674	866
7	福島県	273	0	273
8	茨城県	215	293	508
9	栃木県	198	830	1,028
10	群馬県	68	0	68
11	埼玉県	361	285	646
12	千葉県	401	334	735
13	東京都	601	71	672
14	神奈川県	327	0	327
15	新潟県	120	0	120
16	富山県	227	306	533
17	石川県	44	48	92
18	福井県	69	0	69
19	山梨県	57	161	218
20	長野県	201	421	622
21	岐阜県	123	94	217
22	静岡県	191	175	366
23	愛知県	148	0	148
24	三重県	178	0	178

都道府県		合 計 (R1. 7. 24~R5. 3. 31)		
		eラーニング研修	現地研修	受講者合計
25	滋賀県	87	38	125
26	京都府	156	0	156
27	大阪府	308	0	308
28	兵庫県	227	0	227
29	奈良県	77	117	194
30	和歌山県	99	0	99
31	鳥取県	40	0	40
32	島根県	110	0	110
33	岡山県	162	0	162
34	広島県	107	0	107
35	山口県	56	0	56
36	徳島県	60	0	60
37	香川県	38	0	38
38	愛媛県	40	0	40
39	高知県	35	50	85
40	福岡県	196	0	196
41	佐賀県	44	262	306
42	長崎県	76	0	76
43	熊本県	102	0	102
44	大分県	55	0	55
45	宮崎県	38	104	142
46	鹿児島県	150	0	150
47	沖縄県	144	0	144
総計		7,246	4,699	11,945

給水装置工事主任技術者eラーニング研修申込状況の推移



給水装置工事主任技術者現地研修申込状況の推移



開催都道府県数	4	15	14	13
開催回数	12	41	21	15
年度別研修申込者数	868	2241	906	684
研修申込者数累計	868	3109	4015	4699

3 問題意識

給水装置工事主任技術者研修の状況確認

水道事業体の主な意見

- 自社内研修の場合でも、具体的な研修の形式、内容や使用した資料などは確認していない。
- 指定工事事業者に対して、外部研修の受講や自社内研修の内容提示を強制できない。
- 水道事業体独自で指定工事事業者及び主任技術者の研修会を実施しているので、外部研修の受講を求めない。

管工事組合の主な意見

- 水道事業体が外部研修を求めておらず、自社内研修で確認済みとしてくれるので、外部研修を受講させる工事事業者はない。
- 外部研修を受講させているのは、技術者の教育に熱心な少数の古参工事事業者のみ。
- 主任技術者の更新制度があればよい。
- 組合では外部研修を勧めているが、自社内研修で事業体の審査が通る現状では、外部研修を強く勧めることができない。事業体はもっと審査を厳しくすべき。

指定給水装置工事事業者更新制度の問題点

1. 指定更新に際して水道事業者が確認する事項
 - 確認することが望ましいとされており、確認義務となっていない。
 - 事業者が確認していない場合もある。
2. 主任技術者の資質
 - 違反行為が一定数生じている。

4 改善策の提案

第1段階（現行制度の下で実施すべき対策）

- ① 指定更新時の確認の厳格化
- ② 確認・更新手続きの広域連携、官民連携
（能力・体制のある事業者等が肩代わりして厳格に確認）
- ③ 法律に基づく立入検査時の確認・指導

第2段階（制度改革）

- ① 主任技術者資格の5年更新制度化
- ② 主任技術者資格更新時の外部研修の受講義務化
- ③ 能力・実施体制のある外部研修機関の登録制

ご清聴、ありがとうございました。